

【採用に関するお問い合わせ先】

警察庁長官官房人事課

東京都千代田区霞が関２-１-２
03-3581-0141（内線2632）
E-mail：jinji@npa.go.jp

NATIONAL POLICE AGENCY

警 察 庁

2027



警察庁スペシャリスト警察官
国家公務員採用一般職試験
（大卒程度・全区分）［本省庁採用］

警察法

【警察法第二条第一項】
警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもつてその責務とする。

巻頭言



今、警察には変化が求められています。

警察は、治安情勢や社会情勢が目まぐるしく変化する中で、目の前にある治安事象への的確な対応のみならず、将来を見据えた警察組織の構造改革及び人的基盤の強化という時間軸の異なる対策を、両者のバランスに配意しながら進めていかなければなりません。

一方で、警察職員としての基本は決して変わりません。それは、国民の生命・身体・財産を守るという社会にとって不可欠な責務を担っていることへの「誇り」と「使命感」です。

今、警察庁は待っています。社会の変化を予測する先見性、将来の警察組織の在り方を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、そして揺るぎない正義感と豊かな人間性にあふれる皆さんを。

警察庁長官

楠　芳伸

CONTENTS

巻頭言 02
警察庁スペシャリスト警察官のミッション 04

PART 1 組織紹介

警察機構図 05
生活安全局 06
刑事局 08
交通局 10
警備局 12
サイバー警察局 14

PART 2 キャリアパス

私のキャリアパス 16
1 関東管区警察学校 18
2 警視庁警察署主任 19
3 警察庁係長 20
4 大規模府県警察本部係長 20
5 警察署課長代理等 21
6 他省庁等出向 22
7 留学・海外機関勤務 23
8 都道府県警察本部課長 24
9 警察庁課長補佐 25
10 都道府県警察本部部長 26
11 警視庁課長 27
12 警察庁理事官・室長 28
13 都道府県警察本部長 30
14 警察庁課長 32

支援制度 34
コラム　子育て中の職員から 35
若手職員Q＆A 36

採用Q＆A 38
採用担当者からのメッセージ 39

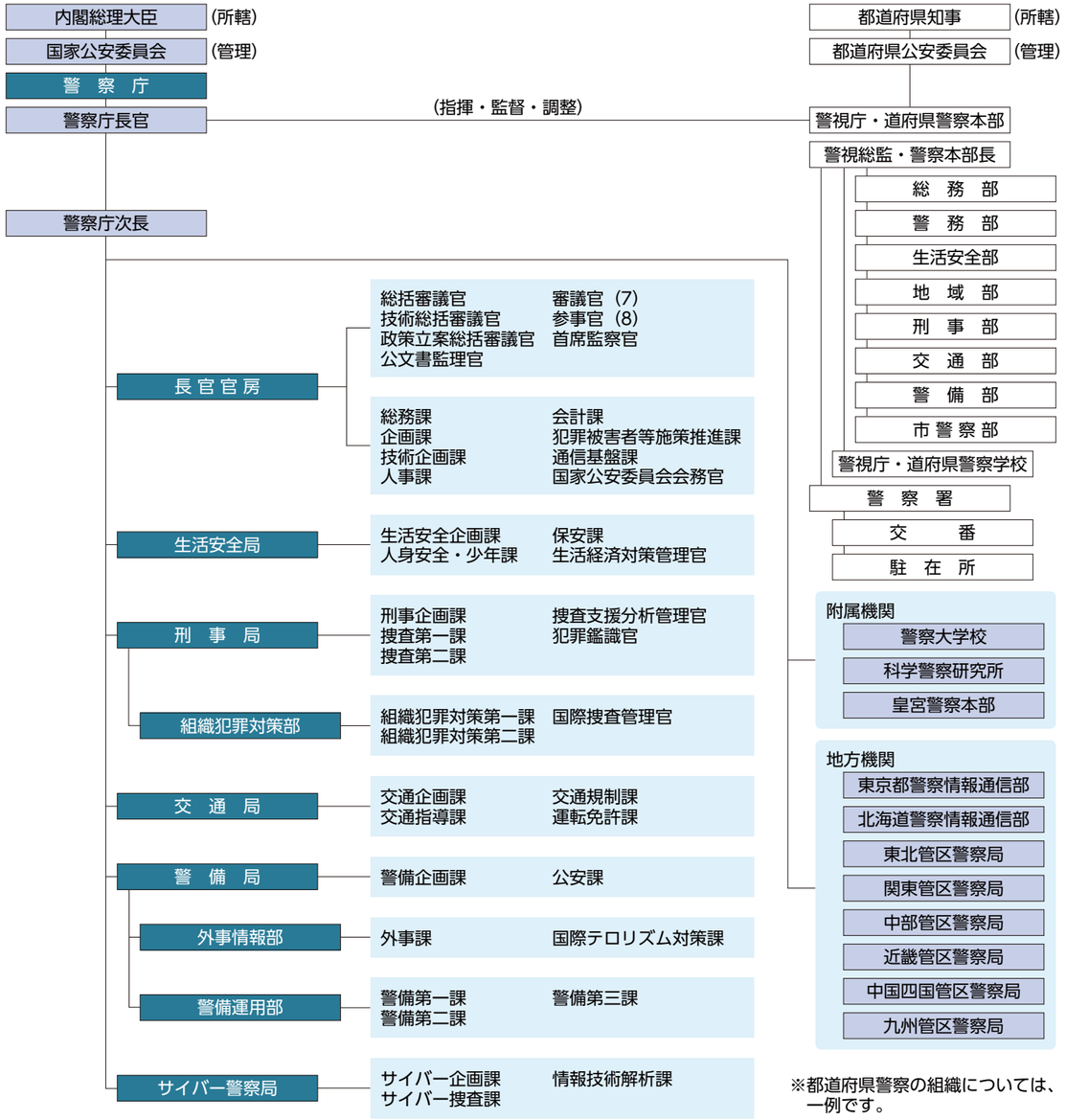
警察庁スペシャリスト警察官のミッション

警察庁では、国家公務員採用一般職試験（大卒程度・全区分）の合格者から、警察行政の各専門分野において「治安のスペシャリスト」たる人材を育成するため、スペシャリスト警察官を採用しています。

スペシャリスト警察官は、それぞれの専門分野において、警察庁と都道府県警察の双方で勤務していくことで、高度の専門性を有する「治安のスペシャリスト」として育成され、都道府県警察の現場の実情を踏まえた、地に足の着いた政策を実現していくという明確なミッションが付与されています。



【警察機構図】



※都道府県警察の組織については、一例です。

警察の沿革

我が国の警察は、明治７年、当時の内務省に警保寮が設置されて以来、第二次世界大戦の終了まで、中央では内務省警保局、地方では知事によって管理運営されてきました。戦後の昭和22年に警察法が制定され、23年から国家地方警察と市町村自治体警察の二本立ての制度となりましたが、その後、29年に警察法が全面的に改正され、警察運営の単位が現在の都道府県警察に一元化されました。

国の警察機関

国の警察機関として、内閣総理大臣の所轄下にある国家公安委員会の管理の下に警察庁が置かれ、全国的視野から治安維持の責務を担っています。「所轄」、「管理」とは、他省庁におけるような直接的な指揮監督関係との相違を意味する言葉で、その趣旨は、警察の政治的中立性を確保することにあります。また、警察庁は各種国際会議の主催・参加やICPO（国際刑事警察機構）への幹部の派遣等、「治安先進国日本」の警察として、各国警察との協力や、国際的な活動を積極的に行っています。

都道府県の警察組織

都道府県には、都道府県知事の所轄下にある都道府県公安委員会の管理の下に都道府県警察が置かれています。都道府県警察には、警察本部、警察署が設置されており、さらに、警察署の下部組織たる交番、駐在所のネットワークが全国に張りめぐらされ、安全で住み良い社会づくりを目指しています。

警察庁と都道府県警察の関係

都道府県警察はその管轄区域における一切の第一次的治安責任に任ぜられています。警察庁は、全国警察組織の中枢を占める中央官庁として、国家的・調整的見地から治安責任を担い、その所掌事務について都道府県警察を指揮、監督、調整しています。

警察職員

治安維持の責務は国家社会の根幹に関わる重大事であることから、警察全体の組織的一体性を確保するために、警察庁の職員はもちろん、都道府県警察の警視正以上の階級にある幹部警察官も国家公務員とされています。また、警察庁と都道府県警察との人事交流も活発に行われています。



「国民の平穏な生活を守りたい」
その想いを胸に

生活安全局

生活安全局保安課課長補佐

平成19年入庁

令和４年　警察庁生活安全企画課付
令和５年　警察庁生活経済対策管理官付
令和６年　千葉県警察本部風俗保安課長
令和７年　現職

多岐にわたる治安課題への対応

闇バイト、特殊詐欺、ストーカー、悪質ホスト、熊被害…これらの報道を新聞やニュースで見かけない日は少ないのではないでしょうか。生活安全局では、私たちのごく身近で発生し、日常生活に直接影響を与える様々な治安課題に対して、「国民の平穏な生活を守りたい」という共通の想いを胸に、日々、職員が対策の企画・立案に奮闘しています。

銃規制の適正な運用

私は、現在、保安課で銃刀法の運用に関する業務を担当しています。我が国の銃規制は世界的に見ても非常に厳格であり、銃刀法の規制の適正な運用は、銃による犯罪や事故を防止し、良好な治安を維持する上で必要不可欠です。他方で、近年、深刻な人身被害をもたらしている熊の出没事案を受け、各自治体でハンターの確保に向けた取組が進められる中、現在、関係省庁・団体の意見を踏まえつつ、猟銃所持者の負担軽減のための方策も検討しています。負担軽減の結果として、猟銃による危害が発生するようなことはあってはならず、慎重に議論する必要があるため、苦労も伴いますが、社会の要請に耳を傾けつつ規制の在り方を検討することは警察庁ならではの醍醐味といえます。



通信指令



登下校の見守り



犯罪被害防止教室

新たな治安課題への的確な対処

令和７年秋以降、熊による人身被害が深刻な東北地方等の警察において、緊急的な対応として、市街地等に出没した熊をライフル銃で駆除する体制を確立しました。警察にとって熊駆除の任務は前例に乏しい取組となりますが、銃器対策部隊を運用する警備局と生活安全局との間で総力を結集して詳細な対応要領を急ピッチで作成し、制度を開始することができました。このほかにも、私が勤務する保安課では、悪質ホスト問題に対処するための風営適正化法改正やオンラインカジノに手を染めないための広報啓発等、社会情勢の変化によって顕在化した新たな治安課題から国民を守るための施策にも取り組んでいます。このような問題に的確に対処するためには、情勢の変化を敏感に読み取り、柔軟に対処する力が求められますが、職場ではベテランから若手までが役職にかかわらず、どのような対策が効果的か、日々、精力的に議論を交わしており、時には、若手職員が企画した斬新なアイデアにより有効な対策が生まれることもあります。警察庁では、これから先も時代の変化とともに浮上する新たな治安課題に正面から向き合い、力を尽くして闘い続けていくことになるでしょう。私たちと共に、国民一人一人が安全で安心して暮らすことのできる未来を創っていきませんか。

【生活安全企画課】犯罪の起きにくい社会へ

地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策、犯罪被害に遭いにくい安全安心なまちづくりの推進、警備業・古物営業等の適正化等、市民生活の安全と平穏の確保、犯罪の予防に関する事務や交番・駐在所を拠点とした地域警察官の活動等に関する事務を行っています。

【人身安全・少年課】人々の命とこどもたちの未来を守るために

人身の安全を早急に確保する必要のあるストーカー、ＤＶ、児童虐待等への対策に関する事務や、少年事件の捜査体制の充実・強化等の少年非行防止対策、児童ポルノの製造等のこどもの性被害に係る対策に関する事務等を行っています。

【保安課】良好な生活環境の保持のために

風俗営業の適正化、銃砲等及び刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、売春・人身取引関係事犯や賭博等の風俗関係事犯の取締り等に関する事務を行っています。

【生活経済対策管理官】日常生活を脅かす犯罪から国民を救う

生活経済事犯（利殖勧誘事犯等の悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯、保健衛生事犯、環境事犯、知的財産権侵害事犯等）の取締り等に関する事務を行っています。

令和５年入庁

生活安全局保安課係長

入庁から約３年、法改正の検討や関係省庁・海外機関との連携といった多角的なアプローチを用いて、様々な治安課題に立ち向かってきました。いわゆる悪質ホストクラブ問題やオンラインカジノ問題、外国人の不正雇用問題等、例を挙げればきりがありませんが、いずれも一見して日常からかけ離れているようで、実は私たちの身近なところに確かに存在し、私たちの日常生活を密かに脅かす重大な治安課題です。自らが関わった案件が形を成したときの達成感は計り知れませんが、警察庁の業務の魅力は、それだけではありません。正解の見えづらい政策立案の過程において、仲間と議論し、悩みながら少しずつ政策を形にしていくその過程自体が、国民の安全安心を守るという使命を達成するプロセスの一部として誇らしく感じることができます。

「市民生活の安全と平穏を守る」―これほど目まぐるしく社会が変容する中においても、生活安全警察の使命が変わることはありません。「当たり前の日常」を守るために、共に歩みませんか。



変容する時代の中での普遍性

刑事局

刑事局組織犯罪対策部
国際捜査管理官付課長補佐

平成21年入庁

令和５年　警察庁人事課付
令和６年　新潟県警察本部捜査第二課長
令和７年　警察庁国家公安委員会会務官付補佐官
令和８年　現職

刑事警察の役割

皆さんは「刑事」という言葉にどのようなイメージがありますか。取調室で凶悪犯と対峙したり、靴底を減らしながら聞き込みをしたりする捜査員等、ドラマ等のメディアでそうした刑事の姿を目にすることは多いのではないでしょうか。

こうした事件捜査を直接行うのは都道府県警察の役割ですが、刑事局では、捜査が適正かつ効果的に行われるよう、捜査に関する施策の企画・立案、体制の整備のほか、都道府県警察に対する指導・調整等を行っています。

国際捜査の重要性

「特殊詐欺グループのリーダー格とみられる日本人の男が、海外で身柄を拘束されました。」

最近、皆さんもこのような報道に触れる機会は多いのではないでしょうか。過去最大の被害額となっている特殊詐欺については、依然として国内の拠点から犯行に及ぶケースもありますが、近年は、東南アジア諸国をはじめとする海外に拠点を置き、日本国内に向けて特殊詐欺等の犯罪を敢行するグループの摘発が増加しています。グローバル化の進展や情報通信技術の著しい発展に伴い、社会には様々な便益がもたらされている一方、今や、特殊詐欺をはじめとした様々な犯罪は容易に国境を越えて敢行されており、外国捜査機関等との連携の重要性はかつてない高まりをみせています。



鑑識活動



暴力団追放運動



見当たり捜査

私の所属する国際捜査管理官では、このように国境を越える犯罪に対抗すべく、国際刑事警察機構（ICPO-INTERPOL）を通じた捜査協力のほか、刑事共助条約等を活用した捜査共助を要請するなど、外国の主権が及ぶ領域において生じている事案であっても、確実に被疑者を検挙し、組織を壊滅させるための取組等を職員一丸となって推進しています。

普遍的な目的

「他に依るすべがなく、窮地に陥ったとき、国民は警察に扶けを求めてきます。」

入庁前、私が大学で手に取った警察庁の採用パンフレットに書かれていた言葉です。その頃の自分からは想像できないくらいのスピードで、社会情勢も、そして犯罪の態様も変容を続けていますが、警察に課せられた役割はいささかも色褪せることなく、その重要性はより高まっています。困っている人の力になりたい、当たり前の日常を守りたい、そんな気持ちを持った皆さんと一緒に仕事ができる日を心待ちにしています。

【刑事企画課】 全国の刑事の中枢、頭脳であり心臓

全国の刑事警察の司令塔として、刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する制度やその運営に関する企画及び立案、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関することを担当しています。

【捜査第一課】 凶悪事件と対峙する、全ては被害者のために

社会に大きな不安を与える殺人、強盗等や被害者の心身に大きな傷を与える性犯罪といった凶悪事件、侵入盗をはじめとする窃盗事件のほか、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を担当しています。

【捜査第二課】 政治・行政・企業の不正を糾す

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部から蝕む、贈収賄事件や選挙違反事件、入札妨害・談合事件、企業関係犯罪といった各種知能犯罪の捜査に関する業務を担当しています。

【捜査支援分析管理官】 社会の変化に適応した捜査を

部門の垣根を越えた犯罪関連情報を収集・分析し、広域犯罪等の全体像の解明、各都道府県警察に対する情報提供等を行っているほか、新たな制度・サービスが犯罪インフラとして悪用されることの防止・解消に取り組むなど、社会の変化に対応した犯罪捜査の支援及び犯罪の情勢、手口等の総合的な分析、調査等に関する業務を担当しています。

【犯罪鑑識官】 科学捜査で、姿の見えない悪を追い詰める

法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、指掌紋、足痕跡、現場遺留物、写真、DNA型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

組織犯罪対策部

【組織犯罪対策第一課】戦略的な組織犯罪対策の展開

犯罪組織の壊滅・弱体化を図るため、暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織に関する情報の集約・分析を行い、戦略的な組織犯罪対策の企画・立案等の業務を行っています。また、マネー・ローンダリング対策等を担う我が国の資金情報機関（FIU）として、疑わしい取引の情報を集約・分析し、結果を捜査機関に提供するなどしています。

【組織犯罪対策第二課】犯罪組織の壊滅と薬物・銃器のない社会を目指して

我が国の社会経済を蝕み、市民生活の平穏に対する重大な脅威となっている暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織の弱体化・壊滅に向け、特殊詐欺、薬物・銃器犯罪をはじめとする組織犯罪及びマネー・ローンダリングの取締りに関する業務を行っています。

【国際捜査管理官】 国際犯罪の防波堤

来日外国人組織犯罪や国境を越えて活動する国際犯罪組織に対する総合的な対策を推進するとともに、国際刑事警察機構（ICPO-INTERPOL）や外国捜査機関との連携、国外逃亡被疑者の追跡捜査等に関する事務を担当しています。

令和４年入庁

刑事局捜査第一課係長

昨今、いわゆる闇バイト強盗事件等の発生により、国民の平穏な暮らしが脅かされています。この種の事件の中には、匿名・流動型犯罪グループが関与し、被害者を拘束した上で暴行を加えるなど、凶悪な犯行形態もみられているところ、強盗等の凶悪事件を扱う捜査第一課をはじめとする現場の捜査員は、被害者のため、新たな犯罪を生まないために、犯人検挙に向けて根気強く捜査を行っています。

現在、私は、そのような現場の捜査を支援するための施策の企画・立案に携わっています。例えば、闇バイト強盗事件等の捜査に関しては、関係都道府県警察間における情報共有の促進、仮装身分捜査の実施に係る都道府県警察の指導のほか、庁内の関係部署や関係省庁との調整等を行っています。

これらの施策の検討に当たっては、「悪いヤツを捕まえる」という刑事としての信念を大切にし、現場のために、ひいては国民のために警察庁警察官としてできることがないか模索しながら、日々取り組んでいます。



交通事故のない未来を
実現する担い手として

交通局

交通局運転免許課課長補佐

平成18年入庁

令和２年　警察庁交通企画課付
令和３年　静岡県警察本部交通規制課長
令和５年　警察庁交通企画課課長補佐
令和７年　現職

交通警察の使命

皆さんは、交通事故をなくすために必要なことはどんなことだと思いますか。

交通事故は、加害者・被害者双方の生活環境を一瞬にして激変させるものです。事故による不幸を生み出さないために、交通警察は、制度面・運用面で諸対策を総合的に推進し、交通の安全の確保という使命を果たす必要があります。

また、交通渋滞は、国民に多大な経済損失を与えるとともに、交通公害や地球温暖化の主な要因の一つにもなっています。そのため、快適で円滑な交通を確保するために交通環境の整備等の対策を推進することも、交通警察に与えられた重要な使命です。

運転免許行政のデジタル化

私が所属する運転免許課の所掌する運転免許制度は、全国約８千万人もの運転免許保有者に影響する、極めて規模の大きい行政制度です。その中でも重要な施策の一つが、「運転免許行政のデジタル化」です。デジタル社会の実現は、我が国経済の国際競争力の強化や国民の利便性の向上に資することはもちろん、少子高齢化の進展への対応をはじめとした我が国の直面する重要課題の解決を図っていく上で極めて重要であり、近年、社会経済システムのあらゆる場面において、デジタル化を図るための取組が行われています。



交通事故捜査



交通安全教室



飲酒運転撲滅運動

こうした動向は運転免許行政においても例外ではなく、令和７年３月から導入を開始したマイナ免許証（マイナンバーカードと運転免許証の一体化）もその一つです。政府文書においては、マイナンバーカードを日常生活の様々な局面で利用できるようにすることが盛り込まれており、マイナ免許証についても、市民カード化構想の一環として位置付けられているとも言えます。マイナ免許証の保有者数は300万人を超えていますが、これにより、将来的に運転免許行政の効率化が図られることに加え、免許保有者の更なる利便性の向上に大きく寄与すると考えられます。こういったデジタル化の推進も、交通警察に与えられた大きな使命の一つです。

警察庁を目指す皆さんへ

新たなモビリティの登場や自動運転の進化、訪日外国人の増加等、道路交通を取り巻く環境が大きく変わる中、交通警察には、正しい交通ルールの周知を行うための安全教育、交通秩序を維持するための指導取締りや事故捜査、円滑な交通流を実現するための交通規制、そして、デジタル化をはじめ、多くの方々に影響を与える運転免許といった様々な施策を通じたアプローチが求められています。交通事故のない、安全で安心な未来を実現する担い手として、皆さんはどんなアプローチを思い描きますか。そのアプローチを実現できるフィールドが警察庁には広がっています。皆さんの挑戦をお待ちしています。

【交通企画課】人とクルマが調和した交通社会の制度設計

交通警察に関する制度の企画及び立案、交通統計、交通安全教育及び交通安全運動等に係る事務を所掌しています。また、道路交通法令の改正作業や各種計画の策定作業、自動運転に関する制度の企画立案等を行っています。

【交通指導課】取締りは、事故のない未来への挑戦

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務を行っています。また、放置違反金制度と放置車両確認事務の民間委託を柱とする駐車対策法制の運用にも取り組んでいます。

【交通規制課】１億２千万の流れをコントロールする責任

信号制御や標識設置等によって交通流をコントロールし、安全かつ円滑な道路交通を支えています。また、大規模災害発生時は、速やかな災害対策が実施できるよう、緊急輸送ルートを確保する重責を担います。

【運転免許課】全ドライバーの資質を背負うゲートキーパー

運転免許を取得しようとする者への教習・試験、運転免許保有者等への講習等の充実により安全運転を促進し、運転免許の取消し等により危険運転者を排除することで、運転者の資質向上を図っています。また、更新時講習のオンライン化等、運転免許関係手続のデジタル化にも取り組んでいます。

令和２年入庁

交通局交通企画課係長

警察庁に入庁して５年ほどが経ちました。

これまで、警察庁交通局では道路交通法の改正や交通安全業務に係る計画策定に関する業務等に、警視庁・愛知県警察では危険運転致死傷事件等の捜査や交通規制に関する業務等に従事しました。

現在は、自動運転に関する制度の企画・立案等を行う交通企画課自動運転企画室に所属し、我が国における道路の安全と円滑を確保するべく奮闘する日々を送っています。

ご承知のとおり、自動運転に係る技術の進展は目まぐるしく、特に近年はＡＩ技術を活用した自動運転車も開発されています。自動運転企画室では、こうした自動運転技術が交通事故の削減に寄与できるよう、既存の制度の見直しや関係機関・事業者等との調整等を行っているところです。

こうした急速な時代の潮流の中においても、５年前のあの頃の志は変わっていません。

北海道から沖縄まで全国に思いを巡らし、
―安全・安心が不変のものであり続けるように―
―何気ない日々が何気ないものであるように―
これからもこの志の下、業務に邁進していきたいと思います。



警備警察の使命を果たし、
安全な国「日本」を実現する

警備局

警備局警備運用部
警備第三課課長補佐

平成18年
入庁

令和２年　警察庁警備第二課付
令和３年　在バーレーン日本国大使館
令和６年　警察庁警備第二課課長補佐
令和７年　富山県警察本部公安課長
令和８年　現職

インテリジェンス

国内外の情勢が目まぐるしく変化する中、諸外国は活発な情報収集活動を世界各国で展開している。生成ＡＩ技術の進展等に伴い、これを悪用した外国からの偽・誤情報の拡散を含む影響工作も様々な形で展開されている。我が国も例外ではなく、外国による諸工作により、我が国の国益は日々脅かされている。こうした動向を注視し、関連情報の収集・分析に努めるとともに、違法行為に対しては厳正な取締りを行っている。こうした活動を通じて、我が国の国益を断固として守り抜く。それが警備警察の大きな使命の一つである。

ローン・オフェンダー等対策

近年、安倍元総理に対する銃撃事件（令和4年）や岸田総理（当時）に対する爆発物投てき事件（令和5年）等、いわゆるローン・オフェンダー（LO）等による事件が発生し、我が国の公共の安全と秩序を脅かしている。LOに対処するためには、その「前兆」情報を速やかに掴むことが重要であるため、都道府県警察の警備部門に司令塔を設置し、サイバー空間における情報収集・分析、爆発物原料対策、不動産事業者やＳＮＳ等を運営するプラットフォーム事業者との連携強化等、様々な対策を警察の各部門の垣根を越えて推進している。

これは今、最もホットな警備警察の使命の一つである。

警備実施

地震や津波、風水害等、各種災害に見舞われ続けている「日本」。



雑踏警備



機動隊の訓練



テロ対策訓練

災害発生時に、広域緊急援助隊等を速やかに被災地に派遣し、被災者の救出救助等に当たる。テロ等発生時には、SAT（特殊部隊）や銃器対策部隊、NBCテロ対応専門部隊等が事態に的確に対処する。

それだけではない。総理官邸等重要施設の警戒警備、皇室の方々や総理、外国要人等を守る警衛・警護、性能の向上が著しいドローンへの対策等。

こうした活動を警察では「警備実施」と呼び、これも警備警察の重要な使命の一つである。

警備警察の魅力・やりがい

警察庁の門を叩いてから早20年の時が流れた。この間、「警備実施」部門に長く身を置き、警察庁では、横浜APEC（平成22年）やG7伊勢志摩サミット（平成28年）、即位の礼（令和元年）等、歴史の1ページに刻まれるような重要行事に伴う大規模警備に関わる機会があった。また、都道府県警察や在外公館等様々なフィールドで勤務する中で、機動隊の一員として各種警備に従事したほか、インテリジェンス、ローン・オフェンダー等対策にも携わってきた。

警備警察はいずれの「使命」も非常に奥が深く、国内外の情勢の変化にも的確に対応していかなければならないため、日々知識や能力の研さんが欠かせない。国益や人命に直結する重要な業務であるため責任も重いが、その分、警察官としての「誇りや使命感」を実感できる機会にも恵まれている。

警備警察の使命を果たし、安全な国「日本」を共に実現していこう。

【警備企画課】国家の秩序と国民を護る

警備警察に関する制度や運営に関する企画立案、警備警察に関する法令の調査及び研究のほか、急速に発展する先端技術を用いて行われるテロや犯罪等に関する情報収集及び取締り等を担っています。

【公安課】民主主義を支える

民主主義社会を暴力で転覆しようとする過激派、極端な国家主義的主張に基づいて行動する右翼、依然として多くの信者を抱えるオウム真理教等に対する情報収集や「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪の取締り等を行っています。また、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した、いわゆるローン・オフェンダー等への対策も担っています。

外事情報部

【外事課】Nipponを護る

警備警察が扱う事象のうち、主として外国人が関与するものを扱っており、例えば、北朝鮮による日本人拉致容疑事案、北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、諸外国によるスパイ活動、先端技術流出等に関する情報収集や取締り、不法入国・不法滞在者対策等を行っています。

【国際テロリズム対策課】テロの脅威と闘う

警備警察が扱う事象のうち、外国人又はその活動の本拠が外国にある日本人によるテロ等に関するものを扱っており、イスラム過激派等による国際テロに関する情報収集・分析や国際会議への対応を行っています。

警備運用部

【警備第一課】警備部隊の司令塔

警備実施、機動隊の全国的な運用・管理、大阪万博や国際会議等の大規模イベントにおける警戒警備に関する業務を行っています。

【警備第二課】警衛・警護の要

皇室の方々や内閣総理大臣をはじめとする内外要人の安全を守る警衛・警護等に関して、全国警察の指導や計画の審査等の業務を行っています。

【警備第三課】危機管理の中枢

大規模災害、重大テロ事案等の緊急事態発生時に、都道府県警察との調整・連絡をはじめとする警察庁における事案対応の中核を担うほか、特殊部隊、国境離島警備隊、原発特別警備部隊等による対処等に関する業務を行っています。

平成30年
入庁

警備局外事情報部外事課係長

「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境」。令和４年12月、９年ぶりに改定された「国家安全保障戦略」における我が国の安全保障環境に関する現状認識です。

私が所属する外事課は、諸外国による諜報活動等に関する情報収集・分析、先端技術情報等の流出防止等に取り組んでおり、各種法令違反があれば、事件捜査に関する指導・調整を行っています。

冒頭申し上げたような厳しい安全保障環境の中、こうした諸外国による諜報活動等を野放しにすれば、我が国の安全保障を大きく揺るがす事態につながりかねません。しかし、これらは巧妙に行われているものとみられ、的確に対処するための「唯一の正解」はなく、都道府県警察や国内外関係機関との対話を通じて、専門領域についての見識を磨きながら、試行錯誤を重ねていく必要があります。

「日本を守る」というミッションのプレッシャーは大きく、手探りで進めていくような業務も多くありますが、共通の目的意識を持った同志たちと手を取り合い、壮大な課題に挑んでいく経験は、私にとって何物にも代え難いものとなっています。



サイバー空間の安全を守る

サイバー警察局

サイバー警察局
サイバー企画課課長補佐

平成20年入庁

令和４年　警察庁保安課付
令和６年　内閣サイバーセキュリティセンター
令和６年　警察庁サイバー企画課付
令和８年　現職

サイバー警察局の役割

皆さんの日常生活でもSNSで情報収集や友人への連絡を行い、クレジットカードを使ってインターネットショッピングを利用し、オンラインでミーティングや課題レポートの提出をするといった場面があるのではないでしょうか。社会のデジタル化の進展により、サイバー空間は私たちに身近なものとなり、地域や年齢を問わず、多くの人が意識せずともサイバー空間に参加し、その恩恵を享受しています。一方で、サイバー空間の匿名性を悪用し、フィッシングに起因するとみられる不正アクセス、企業等の事業活動に大きな影響を与えるランサムウェア事案、ニセ警察詐欺をはじめとする特殊詐欺等の犯罪が発生しているほか、インターネット上には犯罪実行者募集情報等の違法情報や爆発物の製造方法等の有害情報が氾濫しています。このほか、政府機関、交通機関等の重要インフラ事業者等に対するサイバー攻撃やAI等の高度な技術を悪用した事案の発生もみられるなど、サイバー空間を取り巻く情勢はとても深刻です。こうした情勢に対処するため、サイバー警察局は、国の捜査機関であるサイバー特別捜査部や都道府県警察を指揮監督し、外国治安機関や関係省庁等との調整や民間団体等と連携した対策を行うなど、日本警察のサイバー部門の中核的役割を果たしています。



国際会議への出席



ランサムウェアに係る国際共同捜査


破損した証拠品の解析

高度な知見と技術が交わる職場

新たな技術やサービスの登場・普及に伴い、それを悪用する犯罪の手口も巧妙化していきます。サイバー事案への対策に当たっては、都道府県警察勤務で得た警察実務への深い理解を土台として、国内外から集まる最新のサイバー空間の脅威情勢を分析し、関係機関・事業者等と連携した実効的な施策を打ち出していく必要があります。取り組むべき課題に圧倒されることもありますが、サイバー警察局には、都道府県警察における豊富なサイバー捜査経験を有する職員や専門的な技術・知識を有する技官、民間企業からの出向者等多様な背景を有する職員がおり、こうした仲間から知識を得たり、議論したりしながらより良い施策の検討を進められることは、とてもやりがいがあり、恵まれた環境だと感じています。

広がる活躍の領域

あらゆる活動がサイバー空間において行われる現代では、サイバー警察局が取り組む課題は、国民に身近な犯罪への対策から国家を背景としたサイバー攻撃への対処といった国家安全保障や危機管理に係るものまで多岐にわたっており、その求められる役割はますます広がっています。時代の最先端の課題に果敢に取り組みたいという意欲のある方には、是非サイバー警察局でその力を発揮していただきたいと思います。

【サイバー企画課】サイバー事案対策のオペレーター

サイバー警察に関する制度や運営に関する企画・立案及び法令の調査・研究のほか、官民連携等を通じたサイバー事案の被害防止対策、サイバー空間の情勢に関する情報収集・分析、サイバー警察に関する国際的な枠組みへの参画等に関する事務を行っています。

【サイバー捜査課】捜査を通じたサイバー空間の安全確保

サイバー事案の捜査に関する企画・立案、サイバー事案の情勢及び手口の分析のほか、外国捜査機関との連携、都道府県警察やサイバー特別捜査部が行うサイバー事案の捜査に関する指導・調整等を行っています。

【情報技術解析課】技術のスペシャリスト

捜査で押収した証拠品の解析等、情報技術を用いて、警察が行う犯罪の取締りを支えています。また、こうした技術を生かし、サイバー事案に用いられる不正プログラムの解析、サイバー空間の脅威や脆弱性の調査・分析のほか、解析能力向上のための取組を行っています。

令和４年入庁

サイバー警察局サイバー捜査課係長

サイバー空間は、地域や年齢を問わず、全国民が参加し、重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌と遂げ、あらゆる場面で実空間とサイバー空間との融合が進んでいます。他方、ランサムウェア事案等も相次いでおり、依然としてサイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢にあるといえます。

私が勤務するサイバー捜査課では、このようなサイバー空間の脅威に立ち向かうべく、サイバー事案の捜査に関する制度の企画・立案やサイバー事案に係る国際共同捜査に関する国際機関との連絡等の業務を行っています。

「スケールの大きい仕事に携わってみたい」という想いを持っていた私にとって、国際共同捜査等に係る国内外の関係機関を巻き込んだ仕事の数々は、手触り感のある結果を得られる、非常にやりがいにあふれたものとなっています。

犯罪に用いられる技術への理解や国外の関係機関とのやりとりに苦労することもありますが、国民の安心・安全な日々を支えるべく、サイバー空間の脅威に立ち向かう所存です。

私のキャリアパス



長官官房首席監察官

平成２年
入庁

平成13年　警察庁生活安全企画課付
平成14年　警察庁薬物対策課付
平成16年　佐賀県警察本部生活保安課長
　　佐賀県警察本部組織犯罪対策課長
平成18年　警察庁国際捜査管理官付課長補佐
　　国際刑事警察機構事務総局派遣
平成21年　警察庁人事課課長補佐
平成23年　警察庁生活経済対策管理官付課長補佐
平成24年　警察庁人事課課長補佐
平成25年　香川県警察本部警務部長
平成27年　警察庁暴力団対策課理事官
平成28年　京都府警察本部刑事部長
平成29年　警察庁組織犯罪対策部調査官
平成30年　警察庁総務課理事官兼秘書室長
令和 ２年　警察庁組織犯罪対策企画課犯罪組織情報官
令和 ４年　警察庁捜査第一課特殊事件捜査室長
令和 ６年　秋田県警察本部長
令和 ７年　警察庁捜査第一課長
令和 ８年　現職

キャリアパスの例

職員の軌跡

STEP 1
関東管区警察学校初任幹部科

警察庁警察官として必要な知識等を学ぶ授業。警察法、警察官職務執行法、刑法等の法学、捜査書類の作成、無線や手信号の実施要領等の実務。柔道、逮捕術、拳銃、持久走等犯人を追跡し逮捕制圧する技能や体力の錬成。幹部の方々の訓育。同期で励まし合い楽しく過ごした。



STEP 2
警視庁玉川警察署主任

制服での交番勤務。職務質問、１１０番通報への対応等の所外活動や地理案内、遺失・拾得物の届出、自転車盗難の訴出への対応等の在所活動を通じ、警察を具現する制服の重みと住民の警察への期待を肌で感じた。チームが気持ち良く仕事ができるように努めた。



STEP 3
警察庁外勤課係長

初めての警察庁勤務。警察用ヘリコプターや警察航空隊に関する国家公安委員会規則の抜本的改正を担当。上司から、文書審査を含め法制執務の基本や通達の書きぶり、都道府県警察に対する調査要領等、警察庁勤務で必要な基礎的知識について数多く学んだ。

STEP 4
神奈川県警察本部防犯課係長

警察署の捜査拠点「帳場」に派遣され、生活安全部門の取締りに従事。売春防止法違反、児童福祉法違反、偽ブランドの輸入等の商標法違反、覚醒剤大量所持事犯等、多種多様な捜査手法を経験した。



STEP 5
警視庁小松川警察署課長代理

少年事件担当の生活安全課長代理として、暴走族による重傷傷害事件や連続ひったくり事件等の捜査を指揮。逮捕状や捜索差押許可状の請求権者として疎明書類を何度も確認した。また、捜査運営に当たっての適材適所や捜査員の業務負担の平準化等の重要性を学んだ。



STEP 6
人事院行政官短期在外研究員

米国におけるコンピュータ・クライムマッピングの活用状況等について調査を実施。多数の自治体警察で地理情報システム（ＧＩＳ）を使用して、合理的な犯罪発生状況の分析、分析結果に基づく対策が立案されていることに衝撃を受け、導入した場合の有用性や課題を中心に整理した。

STEP 7
佐賀県警察本部組織犯罪対策課長

暴力団対策室と薬物・銃器対策室が統合されて新たに組織犯罪対策課が設置され、その初代課長となる。統合により両室の良い部分が生かされ、指定暴力団幹部の居宅等から約１．４キログラムの覚醒剤等を押収。捜査指揮の難しさや部下を信じることの大切さを学んだ。

STEP 8
国際刑事警察機構事務総局

アジア大洋州課において他国の警察官等と共に働く。担当はＡＳＥＡＮ１０カ国（当時）、日本、オーストラリア、ニュージーランドで、各国の協力を得て警察組織の能力の底上げ施策を策定し実行。文化や物の考え方が異なると感じることが多かった中「Honesty is the best policy.」を実感。



STEP 9
警察庁暴力団対策課理事官

六代目山口組が分裂して神戸山口組が結成され、各地で対立抗争状態に。全国警察の暴力団対策部門の情報共有や効果的な取締りの指導調整に奮闘する課長を支えつつ、部下と共に臨時全国会議の開催準備等を猛スピードで行ったことを思い出す。

STEP 10
京都府警察本部刑事部長

六代目山口組分裂の余波で、暴力団事務所へ銃弾が撃ち込まれたほか、六代目会津小鉄会本部事務所における大規模乱闘事件が発生。これらの捜査を指揮し、首領等を検挙するとともに、住民による事務所の使用差止請求を支援するなど、総合的に暴力団対策を進めた。

STEP 11
警察庁捜査第一課特殊事件捜査室長

長野県中野市で発生した警察官２人を含む４人の方が犠牲となる殺人事件や埼玉県蕨市で発生した郵便局での拳銃使用人質立てこもり事件の際に、警視庁ＳＩＴの迅速な現場派遣や、警備部門と連携した対処等に関し指導調整したほか、全国捜査第一課特殊犯係の装備資機材の充実を図った。



STEP 12
秋田県警察本部長

秋田県の治安維持の責任者として身の引き締まる思いで着任。部門を問わず、役割に応じた素晴らしい仕事を粛々と全うする数多くの県警察職員を知ることができ、警察本部長として自分が彼らに恥じない働きをしているかなどと自問自答する日々であった。



STEP 13
警察庁捜査第一課長

いわゆる闇バイト強盗・窃盗等事件が複数の都府県で発生している状況を踏まえ、迅速な関係警察からの情報収集・共有・分析や合・共同捜査体制の構築、庁内関係課との連携、状況に応じた仮装身分捜査の実施指導等を能動的かつ積極的に行った。

STEP 14
警察庁首席監察官

誇りと使命感を持って愚直に職務に従事している大多数の警察職員に思いを致しつつ、素晴らしい仕事をした個々の警察職員や部署の表彰を積極的に上申し、その士気高揚を図るとともに、効果的な不祥事案防止対策について考え続けている。

キャリアパスのイメージ

巡査部長			警部補		警部			
関東管区警察学校	警視庁警察署主任	警察庁係長心得	警察庁係長心得	大規模府県警察本部係長	警察庁係長	警察署課長代理等	他省庁等出向	留学・海外機関勤務

警視		警視正		警視長		警視監
						
都道府県警察本部課長	警察庁課長補佐	都道府県警察本部長 警視庁課長	警察庁理事官・室長	都道府県警察本部長	警察庁課長	都道府県警察本部長 警察庁審議官等

1 関東管区警察学校



警察人生の第一歩

関東管区警察学校
初任幹部科第41期生

令和８年入庁

「人生において情熱を持って取り組める仕事は何か、世の中のためにできることは何か。」

約1年前、就職という人生の大きな岐路に立っていた私がたどり着いた答えが、警察庁警察官でした。幼い頃から、厳格な規律と国民に寄り添う優しさを併せ持つ警察官の姿に漠然とした憧れを抱いていました。職業選択を進める中で、こうした憧れの本質は、誰もが当たり前のように享受している安全・安心を、人知れず、時に泥臭く守り抜く警察組織のミッションへの共感であること、そして自分も、ただ守られる存在ではなく、全ての人々の幸せのために力を尽くす存在でありたいという想いが自分の中に確かに存在することに気が付きました。そして、業務説明会でお会いした警察庁の職員の方々も、同じ想いを胸に仕事をしていると強く感じ、警察庁への入庁を決心しました。

現在、私は関東管区警察学校において、警察庁と都道府県警察での勤務に必要な知識等の習得に励んでいます。学生時代、理系的な思考や学問に親しんできた一方で、法令の解釈等に関しては未経験に等しかった私ですが、個性豊かで尊敬できる同期生に助けられながら、そしてお互いを高め合いながら、充実した日々を過ごしています。近い将来、自分の想いを原動力に、現場の警察官とその先にある国民の安全・安心を守る仕事ができる日々を楽しみに、警察人生の第一歩を着実に踏みしめています。

一日のスケジュール

09:00~　点検・教練

警察官としての職務遂行に必要な姿勢や態度、服装等を検査し、厳正な規律を養うとともに、部隊行動の訓練を行います。

10:30~　柔道・剣道／逮捕術

柔道や剣道、逮捕術等、都道府県警察における職務執行のために必要な教養を受けます。

12:50~　幹部職員との意見交換

現役幹部職員との意見交換を通じて、組織管理の在り方や警察組織の将来について考えます。

14:20~　警察実務に関する講義

警察法や警察官職務執行法のほか、各部門の最新の取組や警察行政をめぐる諸課題について、基礎から丁寧に学びます。

15:50~　演習（捜査実務）

都道府県警察勤務の準備として、捜査書類の作成方法を学ぶほか、ロールプレイング形式で事件・事故への対応要領を学びます。

17:15~　課外・自由時間

一日の振り返りや明日の準備をしたり、同期と食事をしながら語り合ったりして過ごします。

2 警視庁警察署主任



私の原点

警視庁城東警察署主任

令和７年入庁

交差する無数の幹線道路、人々で賑わう数々の大型商業施設、下町文化を象徴する商店街、歴史ある神社。様々な顔を持つ江東区を管轄する城東警察署で、私の警察人生の原点となる1年間が幕を開けました。

警察署での最初の勤務は、地域課、いわゆる「交番のお巡りさん」です。昼夜を問わず、交番に訪れる人々と関わること、１１０番対応に奔走することで、警察官としての自覚が一層強まるとともに、改めて制服の重みを感じました。刑事組織犯罪対策課では、けんかや口論に起因する暴行・傷害事件や、未成年を標的とした卑劣な性犯罪等の捜査に従事し、社会に潜む悪と対峙しました。交通課では、事故現場での緻密な距離の測定、痕跡の発見、現場の見取図の作成等、日々頻発する事故と向き合いました。生活安全課では、管内に居住する人々の身近な困りごとや、緊急性の高い男女間のトラブル等に対処しました。気を抜くことのできない毎日でしたが、自分の仕事が国民の平穏な暮らしに直結していると感じられる、大変やりがいのある日々でした。

第一線では、様々な仕事に携わることができただけでなく、日々現場で奮闘する警察職員の方々との素晴らしい出会いがありました。警察人生の原点となる1年間を城東警察署で過ごせたことに感謝し、次のステージである警察庁での勤務に臨みたいと思います。



警察官としての自覚と責任感

警視庁葛西警察署主任

令和７年入庁

1年間の警察署勤務を通じて、「警察官としての自覚と責任感」が芽生え、大きくなりました。

現場に出て制服に袖を通している以上、右も左も分からない新人警察官の私であっても、長年の経験を積んだベテラン警察官であっても、国民から見れば同じ一人の警察官であり、真っ先に助けを求められる存在となります。そして、私たちはその期待に応えなければなりません。もちろん、それは決して簡単なことではありませんが、困っている方の力になれたときや、目の前の問題を解決できたときの達成感は非常に大きく、何物にも代え難いものです。

地域課では地理案内から急訴事案への対応まで幅広い業務に携わり、刑事課では殺人未遂や不同意性交等といった凶悪犯罪の捜査に尽力しました。また、交通課では死亡事故ゼロを目指して活動し、生活安全課では少年育成という観点から少年犯罪と向き合いました。それぞれの課で担う役割は違いますが、「国民の安心・安全を守る」という警察官として使命は変わりません。

仕事の中では困難な場面や苦しい場面に直面することもありますが、同じ志を持って職務に励む同僚や先輩、上司の存在が大きな力になります。私の警察官人生はまだ始まったばかりですが、このような仲間たちと共に成長しながら働くことができると思うと、嬉しい限りです。

今後、警察庁で勤務する際には、ここで学んだことを存分に生かして、施策の企画・立案に取り組みたいと考えています。新たに皆さんが仲間に加わり、私たちと一緒に働く日々を楽しみに待っています。

3 警察庁係長

知の循環



生活安全局
人身安全・少年課係長

令和５年
入庁

「昔付き合っていた人につきまとわれた」、「親から暴力を受けた」、「インターネットで知り合った大人からの性被害に遭った」。突如として日常が奪われてしまう事案は、残念ながら後を絶ちません。

私が勤務する警察庁生活安全局人身安全・少年課は、ストーカー、DV、児童虐待、少年事件、非行防止、いじめ、児童の性被害等、幅広い分野を所掌しており、その中でも私は現在、「児童の性的ディープフェイク被害」への対応を主に担当しています。これは、例えば「卒業アルバムの写真を生成ＡＩで性的に加工・拡散された」といった形態の被害であり、生成ＡＩの急速な普及に伴って顕在化した事案です。新たな形態の被害ゆえ、課題や論点も山積しているところですが、警察として、どのように取り締まるべきか、あるいは児童が被害者にも加害者にもならないためにどのような広報啓発を行っていくべきか等について検討し、各都道府県警察や関係省庁等と連携しながら、スピード感を持って施策を進めています。

昨年秋には、改正ストーカー規制法が成立し、紛失防止タグを使って位置情報を取得する行為等が規制対象に追加されたところですが、これも科学技術の進歩に伴って現れた新たな犯罪類型に対する措置の一つと言えるでしょう。

警察庁の使命は、「今」どのような被害が起こっているのか、現場の声を聞きながら、情報を日々アップデートし、施策につなげていくことです。対峙する事案が幅広いからこそ、自分の人生の全てが武器になります。

あなたの経験も是非、国民の日常を守る力に変えてみませんか。

4 大規模府県警察本部係長



犯罪捜査と
警察行政の経験を糧に

福岡県警察本部
生活保安課係長

令和３年
入庁

皆さんは、もしかすると、警察の仕事＝犯罪捜査というイメージがあるかもしれません。しかし、実は警察は、行政機関としての側面も持っています。福岡県警察本部生活保安課では、違法な風俗営業店等への犯罪捜査に加え、警察署が受理した風俗営業等、警備業、古物・質屋営業、銃砲等の所持許可等に関する許可等申請書類の確認や行政処分の検討、許可をしたキャバクラやホストクラブ等へ警察署が立入検査を実施する際の支援等を実施しています。

私は、日々の勤務の中で、生活安全警察の強みは、こうした行政の側面を生かし、事件捜査による犯人検挙にとどまらず、犯人が営業に携わっていた違法な店舗等に対し、営業の許可取消し等を実施することで、不正な収益を生み出していたビジネスモデルを解体に追い込むことができる点にあると感じています。他方で、風俗営業や性風俗関連特殊営業等については、匿名・流動型犯罪グループのみならず、様々な組織・集団の各種活動の拠点となっている状況がうかがえるところ、こうした課題への都道府県警察や部門の垣根を越えた協力体制の重要性を日々感じています。

スペシャリスト警察官は、第一線での豊富な勤務経験と専門分野への深い見識を生かし、効果的な施策を立案できる点が強みです。「国民が安全安心に暮らせる社会を作る」という最も熱くなれる仕事に、一緒に取り組んでみませんか。

5 警察署課長代理等

変化する治安課題に
対処するために



警視庁赤坂警察署
生活安全課課長代理

平成30年
入庁

私は現在、警視庁赤坂警察署で、地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策やストーカー、DV等の人身安全関連事案への対策等を担当する課長代理として、これまで培ってきた知識や経験を生かしながら、経験豊富な課員と共に治安の最前線に立っています。

課長代理の業務は、捜査指揮や許認可等の行政事務の管理、職場環境の整備等多岐にわたりますが、管内情勢の把握や他部門との情報共有等を行い、的確な指示ができるよう努めています。

私の専門分野である生活安全警察は「市民生活の安全と平穏の確保」を責務としていますが、治安情勢や社会情勢が目まぐるしく変化する中で、直面する各種の治安課題も不断に変化しています。こういった課題に的確に対処していくためには、旧来の価値観や手法にとらわれることなく、常に上書きし続けていく必要があります。

一つの価値観や手法にとらわれて思考停止に陥っていないか、講じた対策は時代に即したものとなっているか、課員と共に検討を重ねる日々がまさしく警察庁において施策を企画・立案する際の礎となります。

第一線の捜査幹部として取締りや行政処分を推進する一方で、行政官としての視点を忘れることなく、俯瞰的な立場から課題や問題点に立ち向かうことによって、国民や第一線の警察官が求める「地に足の着いた施策」へとつながるのだと思います。

社会情勢が変化したとしても、スペシャリスト警察官の意義が変わることはありません。

皆さんと一緒に働くことができる日を心待ちにしています。



治安の最後の砦

警視庁第九機動隊中隊長

平成26年
入庁

機動隊とは、機動力と集団警備力を備えた有事即応の精鋭部隊です。機動隊は、警察署では対処できない事案に対応するほか、テロや暴動等の発生時には集団警備力を発揮してその鎮圧に当たることから、「治安の最後の砦」と言われています。

機動隊には、基本的な活動単位として中隊があり、私はその責任者として、国会等の政府機関や外国の大使館等の重要施設の警戒、デモ警備等に従事する部隊の指揮を執っています。中隊長として隊員と苦楽を共にしながら「公共の安全と秩序の維持」という究極の目的のための警備活動に従事する中で、日々の平穏な日常は、過去の教訓を踏まえた警備措置とそれを確実に遂行する隊員一人一人の不断の努力によって維持されていることを実感しています。

また、時には現場の課題を認識する場面もあります。そのような場合には中隊長としてだけではなく、警察庁としてどのような施策を講じることができるのかということも考えるようにしています。

私はこれまで、警察庁において警備警察に係る各種施策の企画・立案やサミット等の大規模警備における全国警察の調整業務に携わってきたほか、各階級で都道府県警察での勤務を経験しました。真に実効性のある施策を企画・立案するためには現場の実情をしっかりと把握することが大切です。

スペシャリスト警察官は、各分野のスペシャリストとして、第一線での勤務機会が多く設けられており、そこで得た経験を各種施策に反映できることが強みであり魅力です。

皆さんの入庁をお待ちしています。

6 他省庁等出向

国家安全保障の現場にて



内閣官房国家安全保障局
主査

平成31年入庁

「安全保障」は、会議室で動いている。

「安全保障」と聞くと、最新鋭の防衛装備や、緊迫する外交交渉を思い浮かべるかもしれません。しかし、その政策が作られていく現場は、必ずしも映画のワンシーンのようにドラマチックなものばかりではありません。霞が関の会議室で資料をめくり、関係省庁と調整を重ねる。そんな地道な実務の先で、国家の方針は少しずつ輪郭を帯びていきます。

現在、私は警察庁から内閣官房国家安全保障局（ＮＳＳ）に出向しています。ＮＳＳは、安全保障上の課題について、政府全体の方向性をまとめていく司令塔です。先日、「総合的な国力から安全保障を考える有識者会議」が開催され、戦略三文書の改定も見据えて議論が行われました。報道を賑わせたこの会議の裏側には、関係者との連絡調整や資料準備に奔走する私たちがいます。エンドロールに自分の名前は載りません。それでも、私たちが整えた会議室から、国家の意思決定に向けた一歩が踏み出されています。



出典：首相官邸ホームページ
(https://www.kantei.go.jp/jp/105/actions/202604/27sougouanzenhosyou.html)

警察の足腰で、政策を支える。

ＮＳＳには、様々な省庁から職員が集まっています。ここでは、それぞれが出身省庁の看板を一旦下ろし、「一人の国家官僚」として議論を交わしています。

警察出身の自分に何ができるのか。正直に言えば、取り扱っている案件のスケールが大きすぎることもあり、自分の手で政策を作っているという感覚はあまりなく、資料準備や必要な調整を進める毎日です。それでも、政策を議論するうえで、行き届いた段取りは欠かせません。議論が大きいものであればあるほど、正確な事実関係と、関係者への丁寧な確認があってこそ前に進むもの。供述調書を作るように事実を確認し、関係者とのやり取りを一つずつ交通整理していく。犯人制圧のような派手さはなくても、警察業務で鍛えたこの足腰こそ、私の武器です。

出向先から、日常を守る。

ＮＳＳでの仕事は、表舞台でスポットライトを浴びるものではなく、決して華やかな毎日とは言えません。それでも、自分たちが調整した会議で、政府の方針が議論され、ひいては日本の安全保障につながっていく。そのプロセスを当事者として感じられるところに、ＮＳＳ出向ならではの面白さがあります。

安全保障について新聞に載るのは数行でも、その行間には実務を担う人たちがいます。どんなに壮大な国家戦略も、地道な調整の積み重ねの上に成り立っています。そして、その一つ一つは、私たちが守るべき日常につながっている。そのことを胸に、今日も私は、霞が関の会議室で、国の意思決定を静かに支えています。

7 留学・海外機関勤務

国際感覚を磨く



警備局公安課係長

平成31年入庁

ワシントンD.C.から車で1時間弱。建国の父ジョージ・ワシントンが幼少期を過ごしたヴァージニア州スタフォード郡の大自然の中に、ＦＢＩアカデミーはあります。ＦＢＩは、言わずと知れたアメリカの連邦捜査局ですが、ここＦＢＩアカデミーは、同局の捜査官を育成する世界最高水準の教育・訓練機関であると同時に、世界各国の法執行機関職員が集い、日夜、世界が直面する様々な治安課題の解決に向けて知恵を出し合う、最先端の研究機関でもあります。

入庁から約６年、これまで主に警備部門でテロ対策等に従事してきた私にとって、世界中から集まったその道のスペシャリストたちに囲まれて過ごす日々はまさに刺激と成長の連続です。絶えずテロと対峙し続けてきた国々だからこそ得られた知見を、自らの知識として吸収できる絶好の機会。一方で、ただ他国から知識を学ぶのではなく、我が国が歩んできた独自の歴史、置かれた環境だからこそ可能になった施策があること、そしてそれが日本の強みとなり得ることを、他国との交わりの中で気付かされました。こうした発見は、霞が関では決して得ることはできなかったと思いますし、この貴重な経験を、いかにして霞が関での仕事に還元することができるか、思案する日々を送っています。

あらゆる犯罪が国境を越えて敢行される今、我が国の安全安心を守り抜くには、世界を俯瞰する視座－国際感覚－を持ってあらゆる仕事に取り組まなければなりません。警察庁では、海外で自分自身の専門性や国際感覚を磨くための様々な機会が用意されています。皆さんもこうした機会を通じて、自分の目指す姿を実現してください。



世界を舞台に、金融犯罪と対峙する

刑事局組織犯罪対策部
国際捜査管理官付
(国際刑事警察機構事務総局派遣)

平成24年入庁

近年、詐欺の手口は巧妙化・多様化しており、犯罪収益が暗号資産の形で隠匿されたり、詐欺拠点をめぐる様々な被害が深刻化したりするなど、金融犯罪を取り巻く情勢は極めて深刻です。

こうした情勢に対応すべく、国際刑事警察機構（INTERPOL）は、国際的なオペレーションによる捜査協力の促進、キャパシティービルディングによる各国警察の対処能力向上等に取り組んでいます。

私は、警察庁からの派遣警察官として、INTERPOL の金融犯罪対策部門において、加盟国間の事件捜査の調整、外務省や国際協力機構（JICA）と連携した加盟国向けのトレーニングの実施、各種国際会議の開催・参加等、幅広い業務に従事しています。活動のフィールドも広く、この1年半余りの出張先は、アフリカ、東南アジア、太平洋島嶼国、中米を含め、実に 10 数か国に上ります。

こちらでは、言語、文化、法制度等の違いにより、思うように業務が進まない場面も少なくありません。しかし、警察庁スペシャリスト警察官として培ってきた知識や経験を最大限に生かしつつ、何よりも被害者のため、そして世界の安全・安心の確保のために全力を尽くすという強い使命感を持って取り組めば、こうした違いを乗り越えられることを日々実感しています。

世界各国の警察官と切磋琢磨し、時にぶつかりながらも相互理解を深めつつ、国際的な金融犯罪に対処するための施策を立案したり、個別事件の解決に寄与できたりすることは、何物にも代え難い貴重な経験です。

日本、そして世界の安全・安心の確保に向けて、共に挑戦してみませんか。

8 都道府県警察本部課長



信頼の礎を守るために

鹿児島県警察本部
刑事部捜査第二課長

平成23年
入庁

令和７年　警察庁捜査第二課付
令和８年　現職

潜在的な不正に光を当てる

贈収賄や公職選挙法違反、企業犯罪をはじめとする、政治・行政・経済をめぐる構造的不正。私が勤務する鹿児島県警察本部捜査第二課は、このような知能犯罪の捜査を担っています。知能犯罪の特徴は、その多くが人知れず進行して社会構造を蝕み、被害や影響が直ちには表に現れない点にあります。しかし、こうした不正を見過ごせば、社会を支える制度やそれに対する人々の信頼は少しずつ損なわれ、やがて社会そのものの健全性が失われかねません。

捜査第二課の使命は、表面化しづらい構造的不正に光を当て、社会の公正を守ることにあります。誠実に暮らす人々が安心して生活できる社会を次の世代へ引き継いでいくため、課員一人一人が強い使命感を胸に、日々、困難な事件と向き合っています。

知恵を結集し、難事件に挑む

私は現在、そんな捜査第二課を率いる課長として、事件捜査の方向性を検討するとともに、検察庁をはじめとする関係機関との協議・調整に当たり、課員と共に一つ一つの事件の解決を目指しています。知能犯事件は複雑かつ難解であり、限られた情報の中から最善の一手を探り続けなければなりません。さまざまな意見に耳を傾け、課員と議論を重ねながらも、最後は指揮官として自ら決断を下す。その責任の重さに、時として身の竦む思いを覚えることも少なくありません。それでも、課員一人一人が専門性を発揮し、それぞれが培ってきた知見や経験が一つの力となって事件検挙に結び付いたときの喜びは格別です。捜査とは、警察という組織の総合力によって真実に迫っていく営みなのだと実感します。

「聲無キニ聞キ　形無キニ見ル」

鹿児島県警察本部の庁舎前には、鹿児島県で生まれ、日本の近代警察制度を確立した川路利良大警視の銅像が立っています。その台座に刻まれているのが「聲無キニ聞キ　形無キニ見ル」という言葉。私は毎朝その傍らを通るたび、警察官としての原点に思いを致します。声にならない思いに耳を澄まし、目には見えない物事の本質を見極める。150年近く前に示されたこの言葉は、社会が大きく変化した今なお、警察行政に携わる者のあるべき姿を静かに教えてくれているように感じます。

立場や時代が変わっても、安心・安全な社会を守り、国民の期待と信頼に応えるという警察の使命が変わることはありません。川路大警視が遺した警察精神を体現できる警察官でありたい――その想いを胸に、これからも職務に邁進していきたいと考えています。

志を同じくする皆さんへ

警察庁スペシャリスト警察官の魅力は、専門性を深めながら、都道府県警察の第一線と警察庁における政策立案の双方を経験できることにあります。現場で培った知見を政策に反映し、また政策を現場に還元していく。その往還の中で視野を広げ、自らを磨き続けることができる点は、この仕事ならではの醍醐味です。



治安を守るという使命に終わりはありません。社会のため、人のために働きたいという志をもつ皆さんと、いつの日か共に歩めることを楽しみにしています。

9 警察庁課長補佐



交通のスペシャリストであるために

交通局交通企画課
課長補佐

平成21年
入庁

令和５年　静岡県警察本部交通指導課長
令和６年　警察庁人事課課長補佐
令和７年　警察庁運転免許課課長補佐
令和８年　現職

スペシャリスト警察官としての原点

20年近く前、警察庁を官庁訪問した際、警察庁の業務についてよく理解していなかった私に対して、年齢の近い採用スタッフの方々が溢れんばかりの熱意をもって、警察庁の魅力ややりがいを懇切丁寧に教えてくださったことを、つい最近のことのように思い出します。

そして、そのときに面接してくださった職員の方から、「スペシャリスト警察官は、困難な課題に対峙したとき、治安のプロフェッショナルとして国家の礎を守る施策をリードするため、自身が担当する業務や分野について、日本で一番精通していなくてはならない。」と教えていただき、その言葉に強く惹かれ、私はスペシャリスト警察官の道を進むことを決意しました。

警察庁の課長補佐の業務

現在、私は、交通局交通企画課の企画調査・法令担当課長補佐として、政府の会議等における交通局長や交通企画課長の補佐をすることはもとより、自身が主体となって、交通局全体に関わる各種企画・立案業務の取りまとめや、令和６年改正道路交通法（自転車の一定の交通違反に対する交通反則通告制度（いわゆる青切符制度）の導入等）が令和８年４月１日から施行されたことに伴い必要となる交通ルールの周知業務等の施策に携わっています。

スペシャリスト警察官は、都道府県警察では第一線の現場における指揮官として制度を運用しつつ、現場における運用の実情を捉え、警察庁では行政官として、現場の武器とも言える法令の改正や施策の企画・立案業務に当たります。

課長補佐となり初めて従事する業務も少なくありませんが、都道府県警察出向時に得た経験に加え、警察庁交通局内各課で係長として従事した各種企画・立案業務の経験等を踏まえ、国民のために、そして都道府県警察等のために、今自分に何ができるのか、日々頭を悩ませながらも、やりがいと充実感を持って仕事に取り組んでいます。

未来の安全で安心な社会の実現を担う皆さんへ

「正直者が馬鹿を見ない社会の実現を目指して」。この言葉は、私が官庁訪問した際に、面接官にお伝えした志望動機であり、今でも私が大切にしている言葉の一つです。

そして、正直者が馬鹿を見ない社会の実現を目指し、大学生の時に下した決断は、今、間違っていなかったと実感しています。

スペシャリスト警察官として、困難な課題に果敢に立ち向かい、私たちと共に安全で安心な社会の実現を目指してくれる皆さんと、警察庁で一緒に仕事できる日を楽しみに待っています。

10 都道府県警察本部部長



複雑化・多様化する脅威に挑む

茨城県警察本部
警備部長

平成12年
入庁

平成26年　警察庁警備課付
平成27年　外務省派遣（大臣官房伊勢志摩サミット準備事務局）
平成29年　警察庁警備課課長補佐
平成31年　警察庁警備第二課課長補佐
令和 2年　北海道警察本部公安第一課長
令和 3年　原子力規制庁核セキュリティ部門管理官付課長補佐
令和 5年　警察庁警備第三課課長補佐
令和 7年　現職

これまでを振り返り

駆け出しの頃、平成13年９月に発生した米国における同時多発テロ事件を受け、テロ対策が脚光を浴びるなど、警備警察は大きな転換期にありました。当時、警備警察に足を踏み入れたばかりの私にとっても激動期であったことが、今でも思い起こされます。その当時の警察庁勤務では、同事件を踏まえたテロ対策の強化が方針として掲げられ、テロ対策に係る各種企画や関係機関との調整のほか、テロ対処部隊の装備資機材等の整備に係る予算要求等の業務に多忙を極めました。一方、こうした業務遂行を通じて、多くのスキルや知識が身に付いたものと感じています。

その後も、国家の安寧を脅かすような事件や事故が発生するなどし、警備警察では情勢に応じて各種対策を講じてきました。最近では、科学技術の発展等に伴いドローンやサイバー攻撃等の脅威がより複雑化・多様化しているほか、ウクライナ情勢や中東情勢に見られるように安全保障環境も厳しさを増しており、警備警察として、将来を見据え対策を講じ、脅威の機先を制していくことが従来にも増して求められています。

茨城県警察本部警備部長として

こうした動きは、茨城県警察の警備部門においても例外ではありません。

茨城県警察の警備部門では、先述のドローンやサイバー攻撃のほか、ローン・オフェンダー等、対日有害活動、大規模災害等への対策といった、警備警察が抱える様々な課題に対して、警察庁と一体となり、第一線として各種取組を進めています。私は、現在、その責任者として、チームスタッフが推し進める施策や活動に対して、方向性を示し、最善の成果につながるよう意思決定等を行っています。

先述のとおり、警備警察を巡る情勢は目まぐるしく変化しており、その組織運営の難しさを感じることもあります。日々生じる事象や課題への対応はもとより、将来を見据え必要となる人材育成や業務改善等も進めていく必要があります。茨城県警察の５年後、10年後にも思いを致し日々の業務に向き合っていますが、これまでの勤務で培われた知識や経験が土台となっていることは間違いありません。

志望者の皆さんへ

警備警察に限った話ではありませんが、今後、課題に対して先手を打つということが、より一層重要になると感じています。知識を常に最新のものにアップデートし、想像力を働かせて将来のあるべき姿をイメージしながら、様々な脅威に対峙し、対策を講じていく必要があると考えます。

ＡＩ性能の高度化等に伴い、今後、治安上の課題は一層複雑化・多様化することが見込まれます。こうしたチャレンジングな課題に積極果敢に挑みたいという皆さんの入庁を心よりお待ちしています。

11 警視庁課長



首都そして国の治安を守る

警視庁
刑事部特別捜査課長

平成７年
入庁

平成20年　警察庁捜査第二課付
平成21年　山梨県警察本部捜査第二課長
平成23年　警察庁捜査第二課課長補佐
平成25年　北海道警察本部捜査第二課長
平成27年　警察庁国家公安委員会会務官付補佐官
平成30年　警察庁人事課課長補佐
令和 3年　奈良県警察本部警務部長
令和 4年　警察庁暴力団対策課理事官
令和 4年　警察庁組織犯罪対策第二課理事官
令和 6年　警視庁暴力団対策課長
令和 7年　現職

匿名・流動型犯罪グループの撲滅に向けた捜査の推進

匿名・流動型犯罪グループは、暴力団、外国人犯罪グループ等と密接な関係を持ち、ニセ警察詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺等の特殊詐欺をはじめとして、強盗、窃盗等の様々な犯罪に関与して資金獲得活動を行っており、治安上の最重要課題となっています。

警視庁刑事部特別捜査課は、特殊詐欺を敢行する匿名・流動型犯罪グループの実態解明、中核的人物の検挙等を目的として、令和７年10月に新たに発足しました。私は初代課長として、匿名・流動型犯罪グループに打撃を与えるためにはどこにどう切り込むべきか、そのためには何が必要か、そして捜査に係るリソースをどう配分するかといったことを日々考えながら事件捜査の指揮に当たっています。

全国警察をけん引する存在へ

特殊詐欺で特に顕著なのは、被害が全国に広がっている一方、被害金の引出場所、被疑者の所在等、その多くに東京の地が関わってくるということです。こうした状況を踏まえ、特殊詐欺捜査の強化方策として、全国の精鋭捜査員を集めるなどして編成される特殊詐欺連合捜査班（ＴＡＩＴ）や匿流ターゲット取締りチーム（Ｔ３）が警視庁に置かれることになりましたが、私は警察庁在任中、これらの制度設計に参画しました。現在は、ＴＡＩＴやＴ３の捜査員を運用する立場で、都内発生事件の捜査のみならず、他府県警察の特殊詐欺事件捜査を積極的に支援し、あるいは合同・共同捜査を推進することにより、全国警察をけん引し、日本全体の治安に対する責任を果たすべく、日々奮闘しています。

スペシャリスト警察官の魅力

私は、利益追求ではなく、社会貢献や公共の福祉を目的とする職業として公務員を志望し、中でも、国民であれば誰もが願う「良好な治安の維持」に直接関わることのできるやりがいのある職場であること、また、官庁訪問で対応していただいた先輩方の人柄に触れ、一緒に仕事をしたいと強く思ったことから警察庁を志望しました。私はこれまで主に刑事部門で勤務してきましたが、警察庁では第一線の現場が捜査を進めやすい環境づくりを担うことにより、都道府県警察では実際に事件検挙に携わることにより、治安の維持に直接貢献できているという達成感を得ることができています。また、これまで共に仕事をさせていただいた警察庁、都道府県警察の職員の方々は人間的にも素晴らしい方が多く、忙しくありつつも充実した日々を過ごすことができており、職場選択に間違いはなかったと実感しています。

皆さんにも、是非スペシャリスト警察官の魅力を実感していただきたいと思います。



12 警察庁理事官・室長



匿流の脅威から国民を守る

長官官房企画課理事官兼匿名・流動型犯罪グループ情報分析室長

平成12年入庁

平成27年　山梨県警察本部組織犯罪対策課長
平成29年　警察庁暴力団対策課課長補佐
平成30年　愛知県警察本部組織犯罪対策課長
令和 3年　警察庁暴力団対策課課長補佐
令和 4年　関東管区警察学校初任幹部教養科長
　　兼人事課課長補佐
令和 5年　警察庁人事課課長補佐
令和 6年　熊本県警察本部警務部長
令和 7年　警察庁組織犯罪対策第二課理事官
令和 7年　現職

新たな犯罪組織の出現

「匿流（トクリュウ）」という名を耳にしたことのある方も多いと思います。組織の中核にいる人物は匿名性の高いＳＮＳ等のツールを使うことによって匿名化され、犯罪案件ごとに実行役を集めるという流動性を有する犯罪組織について、警察では「匿名・流動型犯罪グループ」いわゆる「匿流」と位置付けて対策を強化しています。

匿流による事件としてよく知られているのが、いわゆる「ルフィ事件」です。令和４年から５年にかけて、海外にいる「ルフィ」と名乗る人物の指示により、被害者に容赦なく暴力を振るうという手口の強盗事件が連続して発生し、社会に衝撃を与えました。この事件に見られるように、匿流は、国民の安全・安心を著しく脅かす事件に深く関与しており、我が国の治安対策上の最重要課題となっています。

匿流を暴く

匿流を撲滅に追い込むためには、

・「匿名性の壁」に守られている組織の中核的人物の実態解明、取締りの推進
・ 匿流の違法なビジネスモデルの解体

を図る必要があります。そのためには、部門の壁、都道府県警察の壁を取っ払い、全国警察の総力を結集した匿流対策を推進しなければならず、そうした全国的・部門横断的な対策の司令塔として令和７年に警察庁に設置されたのが、匿名・流動型犯罪グループ情報分析室です。ここでは、警察が保有する匿流に関するあらゆる情報を集約・分析し、中核的人物をあぶり出すとともに、明らかになった違法ビジネスモデルの解体に向け、関係部門と連携して、監督官庁による行政処分への協力や、民間事業者への対策の要請等を行っており、私は初代室長として、こうした前例なき総力戦の指揮を執っています。

匿名性を打破するためには、できるだけ大きなデータベースと高性能な分析システムの活用が必要です。そこで、当室の職員の一部は、警視庁匿名・流動型犯罪グループ対策本部や関東管区警察局サイバー特別捜査部の執務室で勤務し、それぞれの組織の体制、知見、情報等の強みを生かした分析を行っています。全国警察からの情報集約の推進、効果的な分析スキームの確立等取り組むべき課題は山積していますが、私も日々警視庁等に赴き、検討、調整、情報共有等を行うなど、一つ一つの課題解決に向けて努力をしているところです。

変化する手口に挑み、自らも進化する

私は、これまで15年以上暴力団対策に従事してきましたが、匿流の中核的人物が暴力団員であることも多く、匿流対策の推進にその経験が大いに役立っています。その一方で、「ルフィ事件」のように、海外から犯罪を実行しているケースでは、諸外国の犯罪情勢や法制度、捜査共助手続といった知識が求められるため、これまで接点の少なかった分野についても理解が深まるなど、現在の業務を通じてさらに経験の幅が広がっていると感じています。

「社会の安心を支えるという大きな使命の中で、自らも大きく成長していく」。その環境が警察庁にはあります。挑戦の連続だからこそ得られる成長を、ここで実感してみませんか。



未来を見る

生活安全局保安課
風俗環境対策室長

平成７年入庁

平成20年　警察庁地域課付
平成20年　愛知県警察本部少年課長
平成22年　警察庁少年課付
平成23年　警察庁少年課課長補佐
平成24年　在広州日本国総領事館
平成27年　警察庁生活安全企画課課長補佐
平成30年　警察庁捜査第一課課長補佐
平成31年　新潟県警察本部捜査第二課長
令和 2年　警察庁給与厚生課課長補佐
令和 4年　岐阜県警察本部警務部長
令和 6年　警察庁保安課理事官
令和 8年　現職

風俗環境の未来

皆さんも感じているように、AIが急速度で能力を高めており、今後、人間が行っている様々な業務がAIに代替されることが予想されています。AIに業務を委ねることで人間の生活に余裕が生まれたとき、人々の生活はどのようになるでしょうか。

例えば、生活の余裕に乗じて、繁華街・歓楽街に繰り出したり、オンライン上の娯楽に時間をかけたりする人が増えるかもしれません。私が所属している保安課では風俗事犯の取締り等を担当していますが、風俗環境の未来を考えるとき、人々の娯楽の中に悪質な犯罪が蔓延しないよう、繁華街・歓楽街の様子やインターネット上の状況から目を離してはならないと感じています。

これまで保安課では、ホストクラブに通う女性に高額な売掛金を負わせ、その返済のために女性を売春に従事させるなどする悪質ホストクラブやスカウトへの対策、違法であるオンラインカジノにより利益を得ようとする者への対策等を進めてきました。その対策に当たっては、若手職員のアイデアにより「刺さる」広報動画を作ったり、都道府県警察の方々と協力して重点的に取締りを行ったりと、関係者が一丸となって取り組んでいます。

風俗環境の悪化は、国力の衰退につながりかねません。これからの風俗環境の未来を予測し、早期の対策を進めるため、全国の繁華街・歓楽街について情報収集したり、若手職員と共にインターネット上の最新の状況について議論を交わしたりしながら、不断に施策を進める日々です。

日本の未来

これまでの勤務を通じ、海外ではアメリカや中国、国内でも複数の都県警察で勤務する機会を得ました。これらの勤務や現地での生活を通じて、改めて、日本での生活がいかに安全・安心を前提として成り立っているかを感じるとともに、良好な治安を支える警察業務の在り方について、より多角的に、また、より深い見地から考えることができるようになりました。

また、警察庁においては、生活安全局を中心に、他局の経験も積むことにより、警察が担う広範な業務に係る理解を深めました。振り返ってみると、それぞれの経験は、常に、次の新たな任務に向けて、一本の線のようにつながってきたと感じます。警察庁の勤務では、このように多様な勤務や経験を通じて、自身の知見を深め、可能性を広げることができます。

今、社会はダイナミックな変化期を迎えていますが、今後、どのような変化があったとしても、人々の生活の前提となる日本の良好な治安は保たれなければなりません。「日本の良好な治安を守り続ける」という未来への任務に向けて、皆さんの力や可能性を懸けてみませんか。

13 都道府県警察本部長



一生を託すに値する仕事

和歌山県警察本部長

平成４年
入庁

平成28年　長崎県警察本部警務部長
平成30年　警察庁組織犯罪対策企画課理事官
令和 ２年　警察庁長官官房調査官
令和 ４年　沖縄県警察本部警務部長
令和 ６年　警察庁人身安全・少年課人身安全対策室長
令和 ８年　現職

幾重にも連なる紀伊山地と紀の川、その先に続く和歌山の街並みと群青色の紀伊水道。令和８年３月、警察本部長として赴任する機窓からこの景色を目にしたとき、胸中に広がった身の引き締まる緊張感は変わることなく、数か月が経過しました。

警察本部長の役割

警察本部長は、県警職員が一丸となって和歌山県の治安確保に取り組む組織を統括する立場です。

令和８年６月、台風の影響により県南部の河川に全国初のレベル５氾濫特別警報が発表された際には、職員の安全確保を図りながら、速やかに機動隊の派遣や航空隊ヘリコプターによる情報収集等の指揮に当たりました。

また、本部長は、組織を代表する立場としての役割も極めて重要です。そのため、警察の活動内容等について理解が得られるよう、県議会での答弁や報道機関への対応、知事や関係機関との連携強化に取り組んでいます。先般、当県で開催されたサイバー犯罪対策シンポジウムでは、全国から参集した産官学の関係者による議論等を通じて、警察の限られたリソースの活用も含めて、新たな連携に向けた基盤づくりに携わりました。

個別の事案対処から中長期的な課題への取組に至るまで、最後は自らが責任を負うとの覚悟を持ちながら、2,500人の仲間と共に知恵と力を結集し、県民86万の平穏な日常を守るべく尽力しています。

顧みて

警察庁に入庁して34年になります。入庁動機は、純粋に公に尽くせる行政分野であること、そして当時の人事担当者が語った「一生を託すに値する職業」との言葉でした。

これまで、暴力団犯罪や知能犯罪の捜査指揮、国外逃亡被疑者の追跡等における外国捜査機関との協働、犯罪収益移転防止法やストーカー規制法の立法・改正作業、また、他国領土を目前に望む国境離島を擁する複数の県警察勤務での主権と地域の治安確保への取組、さらに、テロの脅威に直面するペルシャ湾岸諸国の在外公館勤務等、幾多の難局や転機に向き合い、多くの仲間と苦楽を共にしながら職務を重ねてきました。その過程で、人間の非情さや狡猾さ、脆さが生み出す社会の現実に向き合う一方で、人々の強さや勇気にも触れてきました。

色褪せることのない使命感と情熱

私は、計画的なキャリア形成の過程で、こうした多様なフィールドでの経験は、専門性を深化させるだけでなく、全体最適を見据える広い視野、調整・交渉力、そして不確実性の高い状況下で決断を担うリーダーシップを培うことにつながり、現在の職務を支える礎となっています。

そして、尽きることのない変化と挑戦の日々により、自らの使命感と情熱が色褪せることなく保たれていると実感します。

「一生を託すに値する職業」という言葉は、30数年を経た今、確信となって私の職務遂行の源泉の一つとなっています。



「治安維持向上に全力で」
新本部長が着任会見

警察
署長

R8.4.1紀伊民報／株式会社紀伊民報提供



治安の最高責任者として

大分県警察本部長

平成３年
入庁

平成28年　山口県警察本部警務部長
平成29年　警察庁総務課国会連絡室長
令和 元年　警察庁交通局調査官
令和 ２年　沖縄県警察本部警務部長
令和 ４年　警察庁交通規制課特別交通対策室長
令和 ５年　愛知県警察本部警務部長
令和 ８年　現職

着任と決意

令和８年１月、警察本部長として大分に着任しました。大分県民107万人の安全安心を担う最高責任者という重みを実感し、身の引き締まる思いでした。

着任訓示では、職員同士のコミュニケーションがうまく取れている風通しの良い職場、上司部下関係なく、いろいろな意見が言え、新たなことにチャレンジできるといった、心理的安全性が確保された職場であることが重要であり、常に自身の業務が県民のためになっているかということに思いを巡らせ、部門間の垣根を越え、一致団結し、警察の強みである「組織力」を発揮して業務を進めることが大切であることなどを伝えました。

これまでの経歴と現在の思い

入庁以来、主に交通警察の道を歩んできました。都道府県警察では、交通事故事件捜査や取締りに従事し、警察庁では、交通安全対策に関連する各種施策の企画・立案、広島サミットをはじめとした大規模警備に係る交通対策に従事してきました。交通警察以外の分野においても、都道府県警察では警務部長として人事や予算の管理等の組織マネジメントを、警察庁では国会対応を、外務省では在外公館での勤務等を経験してきました。

本部長の仕事は業務内容が警察活動全般にわたっていますが、これまで必ずしも警察の全ての分野に携わった訳ではありません。担当したことのない分野も含め、県警察のあらゆる活動について適切に指揮するためには、これまでの警察人生で得た知識や経験を生かし、県警察内外の方々の意見にも耳を傾け、これらを結集して、信念を持ちつつ柔軟に対応することが重要だと思っています。

警察庁を志望される皆さんへ

入庁以来、専門分野だけにとどまらず、様々なフィールド・立場で勤務してきました。それぞれの場面において人との出会いがあり、かけがえのない経験ができました。これらの全てが私の財産となっています。

私たちの暮らしを取り巻く環境は、少子高齢化や社会の国際化、気候変動、インターネットやＳＮＳの普及等によって日々変化し続けており、特殊詐欺や匿名・流動型犯罪グループ（いわゆるトクリュウ）、サイバー犯罪への対応、激甚化・頻発化する災害への備え、犯罪被害者等支援等、警察に求められる役割は広範囲にわたっています。

警察庁を志望される皆さんには、想像力・創造力を発揮し、柔軟な発想で、国民・県民が治安に不安を感じることなく安心して日々を過ごせる社会の実現に貢献し、今後の警察の未来を切り開いていただきたいと思います。仕事のやりがいは保証できます。皆さんが悔いのない選択をされるよう願っています。



14 警察庁課長



より良き治安を求めて

刑事局犯罪鑑識官

平成５年
入庁

平成31年　北海道警察本部刑事部長
令和 ３年　警察庁薬物銃器対策課理事官
令和 ４年　警察庁総務課理事官兼秘書室長
令和 ７年　鳥取県警察本部長
令和 ８年　現職

天職に巡り会えた喜び

「学生時代に学んだ法律の知識を生かせる仕事をしたい。」というのが、私が警察庁警察官を志望した理由でした。

現場の第一線である警察署、警察庁、都道府県警察本部、他省庁等幅広い舞台でその後の勤務に資する経験を積み重ねて、力を付けていく。そのようなキャリアパスに惹かれて入庁しました。

入庁後は、個別具体的な事件捜査のみならず、制度の企画、施策の立案等、法律に関わる様々な仕事に携わることが出来、仕事の幅の広さと奥深さを実感しています。

そして、まさに天職に巡り会えたと感じています。

警察庁犯罪鑑識官として

警察庁犯罪鑑識官は、科学的な知識及び技術を応用して、指紋や足跡、現場に残された物、防犯ビデオ写真、ＤＮＡ型等から捜査を科学的、合理的に進めるための手法の検討等、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

鑑識活動は捜査の柱の一つです。刑事のみならずどの部門の捜査でも必要になる活動です。これまでの経験から得た知識を総動員して現場の捜査がより良い方向に向かうためにはどうしたらよいかを考えるのが私の仕事です。

全国警察に道筋を示す仕事なので、安易な妥協は許されず緊張感もありますが、前職の警察本部長としての勤務に続き、警察の全部門を見渡して、より良き治安の実現のため、警察官人生の集大成としての仕事をしているという実感に包まれています。

警察庁警察官を志望する皆さんへ

「一念天に通ず」（一つのことを強く思い定めて真剣に努力すればその思いは天に通じてどんな困難なことでも成し遂げられるという諺）　私の座右の銘です。

警察庁警察官の道は決してなだらかな道ばかりではありませんが、苦労しただけのことはあると感じられるはずです。決してこの道を選んだことを後悔することなく、活躍することができるはずです。

警察庁警察官は、現場の捜査にも警察活動の制度設計にも携わることのできる、一生を懸けて取り組むに値する仕事なのです。

治安のために幅広い世界で活躍してみたいと考えている皆さんとお会いできる日を楽しみにしています。





一つ一つの経験を積み重ねて

警備局外事情報部
国際テロリズム対策課長

平成２年
入庁

平成26年　内閣官房沖縄危機管理官
平成28年　愛知県警察本部警備部長
平成30年　警察庁公安課理事官
令和 ２年　警察庁警備局調査官
令和 ２年　警察庁警備第一課警衛室長
令和 ４年　警察庁警備第二課警衛指導室長
令和 ５年　茨城県警察本部警務部長
令和 ７年　現職

国際テロリズム対策課の任務

世界各地で、国際テロ組織によるテロ事件が発生しています。また、様々な暴力的過激主義がインターネットを介して国境を越えて拡散していますが、これらに影響を受けた者によるテロ事件も発生しています。我が国も国際テロの脅威から無縁ではありません。

こうした状況において、国際テロリズム対策課の最も重要な任務の一つは、日本国内で国際テロを起こさせないことです。

そのため、全国警察の国際テロ対策部門に所属する職員が、テロを未然に防止するための対策を推進していますが、警察庁国際テロリズム対策課では、関連する情報の収集と分析を行い、的確な対策を講じることができるように都道府県警察への指導等を行っています。

また、国際テロ組織は国境を越えて活動しているため、我が国一国のみの努力では限界があります。そこで、海外の治安情報機関との間で緊密な連絡体制を構築し、国際協力と情報収集に向けた連携を強化しています。国際テロに関する国際会議にも積極的に参加しています。

これまでの経験を生かして

国益や社会の安全を守る仕事に魅力を感じて警察庁に入庁してから35年以上が経過しました。その間、警察庁各課での勤務のほか、都道府県警察での勤務や、在外公館や他省庁への出向も経験しましたが、日々、目標に向かって、やりがいを感じながら勤務してきました。

都道府県警察での勤務では、第一線のことをよく把握するために、意思決定する際などに担当者と十分に議論するなどして現場感覚を磨くように努めました。また、在外公館での勤務では、赴任先の治安情報機関と警察庁との連携を強化するための連絡・調整、治安情報の収集等を担当しました。国際的な視野を広げ、国際感覚を養うことに努めました。さらに、他省庁へ出向して、警察庁とは異なる視点から業務に取り組み、仕事の幅が広がりました。

今、課長として、各種施策を企画・立案したり、都道府県警察への指導方針等を決めたりしていますが、国際情勢の把握が不可欠であり、加えて、第一線の業務を十分に理解した上で、都道府県警察の業務をサポートすることが大切であると思っています。その際、これまで一つ一つ積み重ねてきた勤務経験が生かされていると実感します。

警察庁を志望される皆さんへ

警察庁警察官として採用されれば、「治安のスペシャリスト」となることが期待されます。皆さんの一人一人が能力を発揮できる分野があり、大きな可能性があります。経験を一つ一つ積み重ねていき、実務に精通した「治安のスペシャリスト」を目指してください。

皆さんが警察庁に入庁され、共に勤務できる日を楽しみにしています。

支援制度

研修制度

採用と同時に関東管区警察学校に入校し、初任課程研修を受け、警察行政に関する基礎的な知識や警察庁警察官としての心構え等を学びます。

また、警視庁勤務終了後や大規模府県警察本部勤務終了後、実務上の知識・経験を総括するほか、警察庁勤務における業務に関する研修等を受けます。

その他、適性等に応じて、海外留学やＦＢＩアカデミーへの派遣等、より高いレベルの研修を受ける機会があります。

ワークライフバランス

休暇制度について

年次休暇 20 日間（最大 40 日間。採用年は 15 日間）、特別休暇（夏季、結婚、忌引等）に加え、育児・介護休暇制度、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児短時間勤務等の各種制度があり、各職員は積極的に利用しています。

住居について

関東管区警察学校での研修中は学生寮が完備されています。また、勤務場所に応じて、公務員宿舎（独身寮、家族寮）があり、希望者は原則入居可能です。さらに、賃貸物件を自ら契約して居住する場合には、住居手当が支給されます。

主な仕事と育児の両立支援制度

育児休業
3歳未満の子を養育する場合、配偶者の就業の有無にかかわらず、3歳の誕生日の前日まで休業できます。

職務専念義務免除
妊産婦が健康診査や保健指導を受診する、通勤時の混雑が妊娠中の負担になる場合、勤務しないことが認められます。

産前・産後休暇
産前６週間、産後8週間の休暇を取ることができます。

配偶者出産休暇
配偶者の出産に伴う入退院時・出産時の付添などを行うために休暇を取ることができます。

男性職員の育児参加のための休暇
配偶者が出産する場合、その出産にかかる子又は小学校就学に達するまでの子を養育する男性職員が休暇を取ることができます。

子の看護休暇
小学校３年生までの子を養育する職員が子の看護をする必要がある場合、子供１人につき、年５日の休暇を取ることができます。（10日が上限）

早出遅出勤務
１日の勤務時間を保ったまま、早出や遅出することができます。

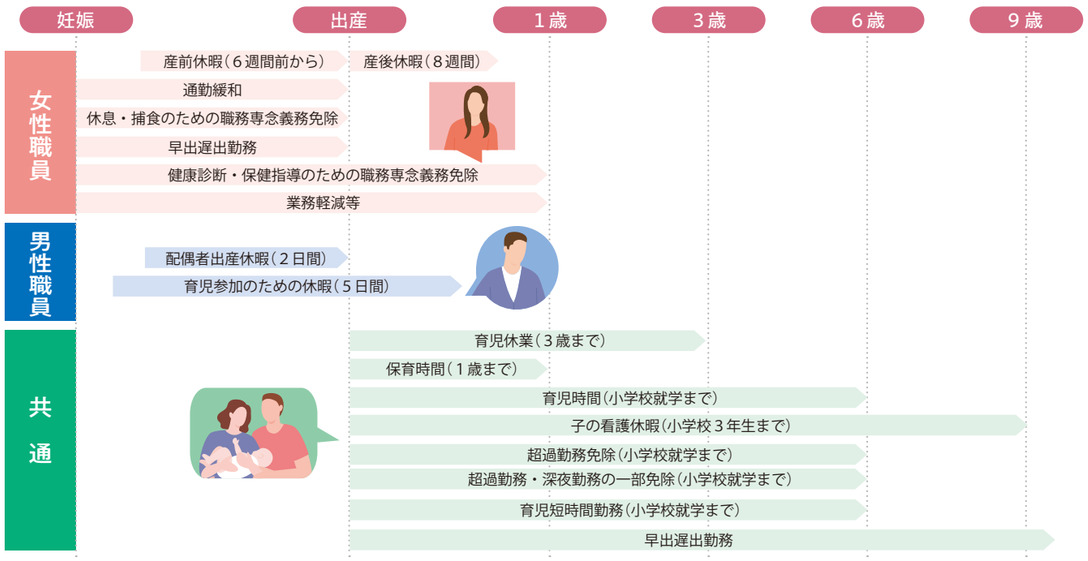
育児時間
小学校就学前の子を養育する場合、１日の勤務時間のうち最大２時間まで勤務時間を短縮できます。

育児短時間勤務制度
小学校就学前の子を養育する場合、該当する勤務形態により勤務時間を短縮することができます。

休憩時間の短縮
育児や家族の介護のため、休憩時間を短縮することができます。

テレワーク勤務
１日の勤務時間全体又は一部を自宅で勤務することができます。

育児に関する両立支援制度のほか、介護に関する休暇やフレックスタイム制、ワークライフバランスを支援する制度が多数あります。



コラム 子育て中の職員から





警備局警備運用部
警備第三課係長
平成28年入庁

私は、現在育児休業を取得し、２児（２歳長女と０歳長男）の子育てをしています。長男を妊娠する前から、長女を保育園へ送迎するために早出勤務をしたり、育児時間を確保するためにテレワークを活用したりしていましたが、妊娠中は、つわりのため特に満員電車が辛かったので、高い頻度でテレワーク勤務をしていました。体調が落ち着いている時期は、責任ある仕事を任せていただきましたが、特につわりが辛く体調が安定しない時期は、業務量を調整していただき、休暇を取得しながら無理なく働くことができました。

長男を妊娠する前は、家庭内で役割を調整したり、職場の各種制度を活用したりして、任せていただいた仕事に全力で取り組むことができ、育児と仕事を自分なりに両立できたと感じていますが、長男を出産した後は、２児の子育ての大変さを日々痛感しており、職場復帰した後に上手く育児と仕事を両立できるイメージがまだ掴めていません。しかし、職場には２人以上のこどもを育てながら仕事をしている職員が多くいるため、そうした職員に相談したり、引き続き職場の各種制度を活用したりしながら、育児と仕事を両立させ、充実した日々を過ごしていきたいと思っています。



刑事局
刑事企画課係長
平成28年入庁

警視庁出向中に妻の妊娠が判明し、警察庁に戻った直後に第一子が生まれ、そこから約１か月間の育児休業を取得しました。着任直後に育児休業を取得する形となり心苦しさもありましたが、出向中の段階から警察庁人事課の担当職員に相談に乗っていただき、着任前から所属への事前説明をしてくださっていたこともあり、気兼ねなく育児休業に入ることができました。

育児休業中は何もかも初めてのことばかりで大変な毎日でしたが、ものすごいスピードで日々成長する我が子の姿を夫婦で見守ることができたことは何事にも代え難い経験でした。仕事に復帰した現在も試行錯誤しながら育児に取り組んでおり、こどもの存在が生活の励みになっています。

今回、初めての育児を経験し、周囲のサポートに対する感謝とともに、誰もがそれぞれ様々な家庭の事情を抱えながら仕事をしていること、そうした人の立場も踏まえた仕事が重要であることに改めて気付かされました。よく「仕事と家庭の両立」と言いますが、両者は決して別々のものではなく、「家庭」があるからこそ見えてくる「仕事」もあると思います。今後もこうした気持ちを忘れず、業務にも育児にも全力投球していきます。

若手職員 Q&A



Q 1

警察庁を志望した理由は？

A ●「当たり前の日常を守る」という崇高な使命を同僚と共有しながら仕事がしたいという思いを抱いたことがきっかけです。

●一件でも多くの犯罪被害を防ぎ、事件を解決したいという思いが強く、警察庁と都道府県警察の双方のフィールドで国民の安全・安心を守ることができる業務内容に心を惹かれました。

●警察庁が主催する業務説明会で、専門分野の仕事への熱意や今後の展望について真剣に話してくれた職員と出会ったことがきっかけです。将来、自分もそのような職員になりたいと思うようになりました。

Q 2

入庁前と現在で警察庁のイメージは変わりましたか？

A ●入庁前は「堅い組織」というイメージでしたが、行き詰まった私の顔を見て、「何か分からないことあるの?」と声を掛けてくれる同僚が多いです。非常に気さくな人が多いという印象です。

●運動の経験がなく、体育会系というイメージの職場に不安を抱えていたのですが、心配無用でした。これまでに出会ったことのないような様々なバックグラウンドを持つ職員が想像以上に多くいました。

Q 3

今はどんな仕事をしていますか？

A ●都道府県警察から寄せられる各種法令に関する質疑対応をしています。関係する文献を読み込んだり、参考となる事例を収集したりしており、刺激的な勉強の毎日です。

●政府全体に関係する政策について、課の窓口として連絡調整を担当しています。自分の想像が及ばなかった角度で警察庁の施策が関係していることもあり、業務の幅の広さを感じることが多いです。

●直近で、法令改正関係業務に従事していました。法令は詳しい方ではありませんでしたが、業務を進めながら理解を深め、無事にやり遂げることができました。

Q 4

これまでの勤務を振り返ってどうですか？

A ●採用直後の警視庁警察署勤務が印象的です。交番勤務や一人の刑事としての勤務を通じて、現場の実情を理解する非常に大きな経験となりました。

●普段の業務では、まだまだ経験や知識が乏しく、分からないと感じる業務も多いのですが、その都度上司等に相談しながら業務を進めていくことを通じて、以前より成長している自分に気が付くことが多いです。

●毎日が刺激的です。自分が知らない世界ばかりで、間違いなく飽きない仕事だと思っています。

Q 5

将来、どんな職員になりたいですか？

A ●都道府県警察の実情をよく理解し、現場の警察の業務がより円滑になるような制度作りをすることのできる知識や技能を有する職員になりたいです。

●国民の視点を第一に、自分の役割をしっかりと認識しながら、積極的な仕事ができる職員が理想です。

●専門分野を極めて、誰にも負けないと胸を張って言えるくらい自信を持って仕事ができる職員を目指しています。

Q 6

メッセージをお願いします！

A ●警察の仕事はいつでも必要とされています。色褪せることのない仕事の世界に、是非飛び込んでみてください！

●実際に働いてみて、警察庁の仕事は、一生を懸けるに足る「誇り」を持てる仕事だと確信しました。是非、皆さんにもこの「誇り」を感じていただきたいです。

●公務員試験の重圧で、時には押しつぶされそうになることもあるかもしれません。そんなときは、このパンフレットを読み返してみたり、業務説明会に参加したりしてみてください。きっとモチベーションが上がるはずです！

採用Q&A



Q1

**警察庁スペシャリスト警察官は
どの試験区分から採用されますか？**

　警察庁スペシャリスト警察官は、国家公務員採用一般職試験（大卒程度）の全区分から採用しています。どの試験区分が有利・不利ということは一切ありません。行政区分・教養区分はもちろん、技術系区分を受験予定の方も是非チャレンジしてみてください。

Q2

採用機関は警察庁本庁のみでしょうか？

　警察庁スペシャリスト警察官の採用機関は、警察庁本庁のみです。各管区警察局等において、警察庁事務官及び技官の採用を行っておりますが、業務内容やキャリアステップ等が異なりますので、よく御確認ください。

Q3

**受験地域は採用に影響しますか？
関東甲信越地域で受験した方が
有利でしょうか？**

　受験地域は選考に全く影響ありません。御自身の都合の良い地域で受験してください。

Q4

**出身学部は採用に影響しますか？
法学部出身者は有利でしょうか？**

　出身学部は選考に全く影響ありません。入庁後の研修で、法学等の業務で必要な知識を習得することができます。実際に、法学部以外の学部出身者（理系の学部を含む。）の職員も多数おりますので、御安心ください。

Q5

採用実績を教えてください。

　例年10名程度を採用しており、近年、採用数は増加しています。

Q6

どのような人材を求めていますか？

　警察庁スペシャリスト警察官が活躍するフィールドは非常に幅広く、業務の内容も多岐にわたります。このため、特定の能力の有無のみが重要になるというわけではありません。警察庁警察官として社会をより良くしたいという素朴な正義感と、チャレンジ精神を持っている方は、是非警察庁を志望してください。

Q7

**警察庁は、体育会系・男社会という
イメージがあり、
自分がやっていけるのか不安です。**

　もし、警察庁について、風通しが悪い職場、女性が活躍できない職場というイメージを持たれているとしたら、それは間違いです。

　政策立案には多様な視点が必要であり、若手職員の意見も重視されますし、学生時代にいわゆる体育会系であったかどうかや、性別は全く関係ありません（女性職員も多数採用され、活躍しています。）。

Q8

**警察庁は地方転勤も多いと思いますが、
家庭の事情等は考慮されるのでしょうか？**

　当然、考慮されます。

　スペシャリスト警察官にとって、地方転勤、すなわち第一線の都道府県警察での勤務はなくてはならないものですが、その時期等については、本人の希望や家庭の事情を踏まえて決定しています。地方転勤に限らず、異動等に関しては定期的に希望調査があるほか、人事課との面談の機会も設けられています。

未来の治安を
担うあなたへ

激動の時代、生き方や価値観が多様化する現代社会においても、
「当たり前の日常」を願う人々の想いが変わることはありません。
一日が始まり、何事もなく終わる。
どれだけ社会が発展しようとも変わることのない、
全ての幸せの土台となるこの営みを守り続けることが、
私たち警察の使命です。

しかし残念ながら、日々、目を覆いたくなるような理不尽が起きています。
そして、あなたも、それを知っているはずです。
テレビやSNS等を通じ、どこかの誰かが直面した理不尽の一端に接したとき、
あなたは何を思いますか。

「自分には関係ない。」「自分には何もできない。」知らんぷりを決め込むのは簡単です。
しかし、この冊子を手に取ったあなたであれば、
「何とかしたい。」「自分に何かできないだろうか。」という想いが、
心の奥底に存在するのではないでしょうか。

その想いを、警察庁でカタチにしてください。
その想いを原動力に、自らの能力と経験を総動員して、
回避困難とも思える様々な理不尽から、人々の未来と幸せを守り抜いてください。
確かに、困難な仕事です。
しかし、一度しかないあなたの貴重な人生を懸けて挑むに値する仕事だと思いませんか。

他の誰でもない、あなたの挑戦を待っています。

採用担当